

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぱう

平成25年
(2013年) 11月25日

第1887号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
句報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

地方法人課税と 自動車関係税制

検討会で報告書

政府の地方財政審議会の下に設置されている「地方法人課税のあり方等に関する検討会」が11月6日、それぞれ報告書をまとめ公表した。▼2・3面に概要

法人課税検討会は、地方法人特別税等に関する暫定措置法第1条、平成21年税制改正法附則第104条、税制抜本改革法及び税制抜本改革法案提出に伴う閣議決定(24年3月30日)を踏まえ設置されて

いる。地方法人特別税の抜本の見直しに向け検討するとともに、地域間の税源偏在の是正に向け、課税のあり方等について幅広く検討してきた。一方、自動車税制検討会は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律を踏まえ、

25年度与党税制改正大綱で示された自動車関係税制の見直しを図るため、25年5月の設置から10回にわたり専門的な見地で検討を重ねてきた。法人課税検討会では自治体間の偏在是正を打ち出し、自動車税制検討会では代替税源の確保策を提案した。

事項実現に向け、森岡・委員長、阿部欽一郎・副委員長(石巻市)、北詰勝之・副委員長(西脇市)は実行運動班を編成。吉川貴盛・農林水産副大臣、磯崎仁彦・経済産業大臣、事務次官に相次いで面談し協力を要請した。各委員も会議終了後には地元選出の国会議員を中心に要請した。

要望とりまとめ運動

産経委

産業経済委員会(委員長 森岡聰子・笠岡市議会議長)は11月7日、東京・全国都市会館で第148回委員会を開催した。

当日は経済産業施策に関する要望を決定した。要望は▽農業振興対策▽林業振興対策

▽水産業振興対策▽農林水産業共通対策▽食の安全及び消費者の信頼確保対策▽TPP等貿易交渉について▽中小企業振興対策等▽資源・エネルギー対策の8項目から構成

される。あわせて、11月6日に開催された本会の第95回評議員会で決定され、各委員会へ付託された「東日本大震災からの早期復旧・復興及び原子力発電所災害に関する要望」を協議し、原案のとおり決定した。

当日は農林水産省大臣官房の山口英彰・予算課長から「平成26年度農林水産予算の概算要求について」、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部の高科淳・政策課長から「省エネルギー・新エネルギー関連施策の重点」と題する説明を聴取した。



あいさつする森岡聰子・委員長

【上】吉川貴盛・農林水産副大臣に対し要望
【下】磯崎仁彦・経済産業大臣政務官に対し要望



農業振興対策▽林業振興対策

25年度限りで解散へ

公営交通会
議長

全国公営交通事業都市議長会(会長 須見矩明・徳島市議会議議長)は11月8日に東京・都市センターホテルで第81回総会(臨時総会)を開催した。

当日は同議長会の今後のあり方などを協議。同議長会では公営交通事業の民間委託な



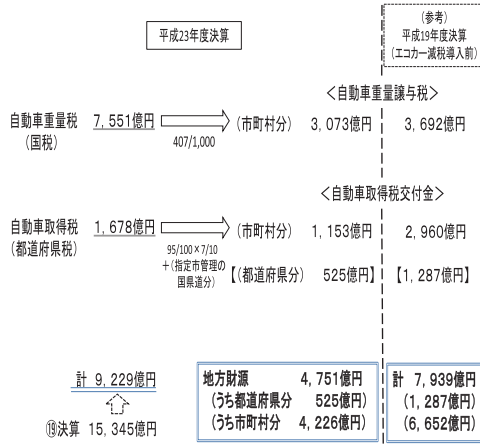
あいさつする須見矩明・会長

どで、議長会加盟市数が減少。脱退に伴い各市からの負担金

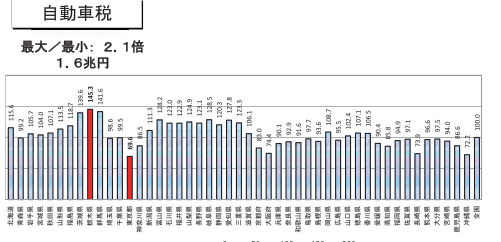
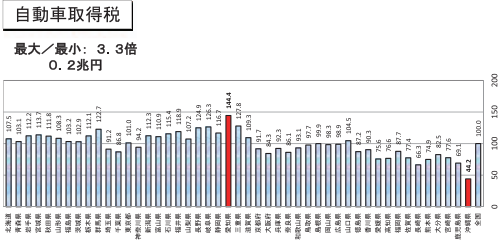
も減少し、会務の運営に困難をきたしていた。このため、総会では年度末である26年3月末日をもって解散することを決定。今後、公営交通事業に関連する要望事項は本会の地方財政委員会、建設運輸委員会などへ対応を要請する。同議長会決算は3月末日に会長監査を行い、結果を各加盟市へ送付。残額が生じた場合は本会へ返還する。

自動車取得税・自動車重量税と地方財政

○ 自動車重量税及び自動車取得税の収入のうち、半半強(5,000億円)は、地方の財源(特に市町村にとって貴重な安定財源)。



人口一人当たりの税収額の指数(平成23年度決算額)



※「最大/最小」は、各都道府県ごとの人口一人当たり税収額の最大値を最小値で割った数値である。
 (注1) 自動車取得税の税収額は、超過課税分を除いた額である。
 (注2) 自動車取得税の税収額は、平成21年度改正前の目的税分を含み、超過課税分を除いた額である。
 (注3) 人口は、平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口による。

自動車関係税制のあり方に関する検討会報告書について(概要)

- 自動車関係税制の見直しに関し専門的な検討を行うため、総務大臣からの要請に基づき設置された地方財政審議会の検討会(座長:神野直彦東京大学名誉教授)が、平成25年11月6日に報告書を取りまとめた。
- 報告書は、政府・与党における検討を促すよう、税収を確保しつつ、環境性能等に応じた課税・負担軽減の重点化を図る複数の選択肢を提示し、それらに対する評価を提示。

【環境性能等に応じた課税の制度設計に関する提案】

- 課税のタイミングについて案A~案Cの3例、課税の方法について案1~案3の3例の選択肢を提示。
 - ①課税のタイミング
 - 案A:自動車登録期間全体
 - 案B:取得から最初の継続検査までの3年度間
 - 案C:購入時に初年度特例課税(First Year Rate)を実施 又は環境性能割を導入
 - ②課税の方法
 - 案1:現在の排気量割に加えて、燃費性能を課税標準として課税
 - 案2:現在の排気量に応じた税額を、燃費に応じ補正して課税
 - 案3:燃費値及び取得価額(一定額の基礎的な控除を導入)をベースとして課税

【その他車体課税における課題(代替税源の確保等)への対応に関する提案】

- 自動車税における官営自格差(現状3倍程度)の適正化
- グッド減税・パッド増税の考え方に立った自動車税・軽自動車税重課の強化等
- 軽自動車税の負担水準の適正化等

【円滑な制度移行のための経過措置等に関する提案】

- 8%段階では、税率引下げではなく、一定の燃費基準を満たしている自動車に対して基礎控除を導入等

平成25年11月

自動車税制の報告書

環境性能に応じた自動車税と軽自動車税への課税について、報告書では▽案AⅡ自動車登録期間全体▽案BⅡ取得から最初の継続検査までの3年度間▽案CⅡ購入時に初年度特例課税を実施または環境性能割を導入の3案を示した。案Aは現在の自動車税と

親和性が高い一方、長期間にわたる課税期間となるため環境インセンティブが薄まきになると指摘。諸外国の例を挙げつつエコカーを普及させるには案Cが望ましいと位置付ける。案Cで課税する場合には英国のように初年度特例課税とする方法のほか、自動車

の仕組みを取り入れる方法として、CO₂排出量や燃費など数値そのものを導入する方法、排気量や取得価額に補正を組み合わせる方法の2つを例示。2つの方法を用い案1

【税制抜本改革法第7条第5項】税制の抜本的な改革による地方消費税の充実と併せて、地方人課税の在り方を見直すことにより税源の偏在性を是正する方策を

講ずることとし、その際には、国と地方の税制全体を通じて幅広く検討する。「同法同条同項イ」地方人特別税及び地方人特別課税と併せて、税制の抜本的な改革において偏在性の小さい地方体系の構築が行われるまでの間の措置であることを踏まえ、税制の抜本的な改革に併せて抜本的に見直しを行う。

から案3を提示した。環境損傷負担金の性格を重視して仕組む場合には案1が相応しいが、同じ燃費であれば低価格

車体課税のその他課題

税制抜本改革法第7条第1号力で、関連税制の見直しから代替税源を検討することとされていることから、自動車税の環境性能に応じた課税のほか地方税である車体課税の見直しも言及。報告書では、

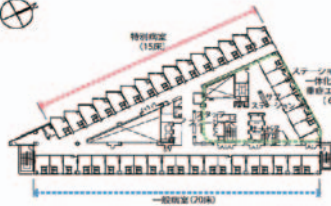
「税制抜本改革法第7条第1号」自動車取得税及び自動車重量税については、国及び地方を通じて関連税制の在り方を見直しを行い、安定的な財源を確保した上で、地方財政にも配慮しつつ、簡素化、負担の軽減及びグリーン化(環境への負荷の低減に資するための施策をいう。)の観点から、見直しを行う。

全個室病室を実現する建築計画上の課題と解決手法①

課題①
「患者の状態を把握するのが大変で、看護がしにくいのでは…」

解決法1
三つのゾーンを形成、特に看護が必要な患者は重症ゾーンで重点看護

解決法2
三角形の平面形により動線を短縮

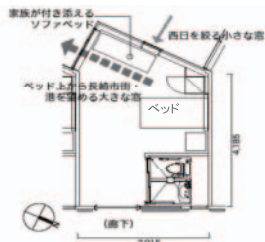


特別病室

個室病室のメリット①

・重症な状況においてこそ求められる、患者と家族との親密な空間を形成できる(同室に他の患者がいると気をを使う)

・急性期リハビリの実施

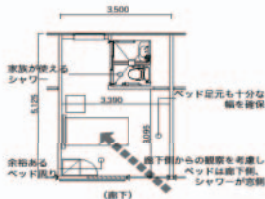


一般病室

個室病室のメリット②

・必要な医療的処置を的確に提供できる

・急変時にも病室内で迅速に処置を行える(同室に他の患者がいると困難)



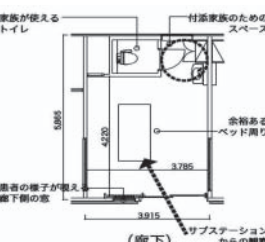
重症病室



重症病室

個室病室のメリット③

・患者間の感染管理を確実に行える
・短い在院日数でもベッドコントロールが容易



社会環境の変化を見据えた病院建設と運営

Ⅱ 全室全個室の病院が意味するものⅡ



荒木信生氏

全国自治体病院経営都市議会協議会(会長Ⅱ田中修一・町田市議会議員)が11月1日に主催した第9回地域医療政策セミナーの講演要旨を4・5面で紹介する。

長崎県済生会は新病院を建設し全室個室を実現するとともに、療養型の老人病院から急性期型の救急病院へと転換し、経営改善や医療提供体制の向上を図った。済生会病院の性質から、なかなか全室個室に対する理解が得られず、新病院建設には多くの困難が伴ったが、新病院を建設してから患者数も増え収益も大幅に上がり、市民から頼られる病院へと変貌を遂げている。済生会病院は全ての取り扱い患者のうち、無料または診療費の10%以上減免措置を受ける患者が10%以上でならな

ければならない。全室個室化で営利を追求する病院にならないかと懸念する声が多く聞かれたそうだが、個室利用であっても低所得者への減免措置を継続し、済生会病院の使命を果たしている。新病院の建設計画には▽場所性と環境▽技術力・人材確保▽社会環境の変化▽地域貢献▽文化度の4つの視点から取り組んだ。全ての視点から共通するキーワードに「全個室病院」を据えており、「場所性と環境」では都会での富裕層向けと異なり地方だからこそスタンダードとして実現できる「全個室病院」を目指した。「社会環境の変化」にはオーダーメイドの時代に相応しく、患者が求める医療をスタンダードとして提供するための「全個室病院」とした。個室化の意義はベッドコントロールがし易い、感染防止に有利、患者急変時に対応がし易いなど。公的病院では全国初で「個室Ⅱ高額」でなく超急性期病院としての「全個室病院」を完成させるため、建築計画上でも各種の工夫を凝らした。患者の状態を把握し易く適切な看護を提供するため、3つのゾーンを形成し特に看護が必要な患者を重症ゾーンで重点看護するようにした。病棟を三角形の平面形にして動線の短縮も図ったほか、開口部を小さくし日射負荷の軽減を図るなど患者への配慮も凝らした。建設用地は狭く変形の敷地だが、敷地に応じた平面形状の採用などを通じ解決を図った。家族が使えるソファベッドやシャワーなどを病室に設置し、利便性の向上も図っている。旧病院時代の平成18年には205億円だった医療収益が、新病院になってからの23年には506億円となっている。



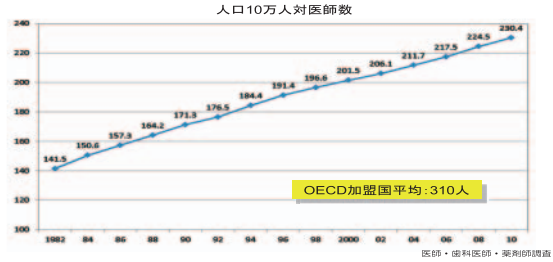
阿波谷敏英氏

高知大学医学部
家庭医療学講座教授

今日のお話

- 自己紹介
- いわゆる地域医療崩壊
- 地域医療を支える医療人の養成
- 地域医療と自治体病院
- 点から面へ 制度から文化へ

医師数は増えているけど・・・



地域医療と自治体病院

医師数は過去から増え続けているものの、地域では医師不足が叫ばれている。全体としての医師数は増えているものの全国的に県庁市周辺へ集中しやすい傾向にあり、医師の高齢化も進捗している。従来であれば大学を中心とした医師の循環機能が発揮されていたが、臨床研修制度の導入により大学を中心とした医師循環システムは瓦解した。荒木氏は地域医療の現状を「ウルトラマン型」「アンパンマン型」に分類し解説した。

「地域医療の崩壊」というが、そもそも本当に地域のことを考える医療者を養成してきたのかと荒木氏は問題提起した。若い医師の地方離れが進み、医局による医師派遣システムは瓦解したが、だからといって「元に戻せ」という議論は疑問だと荒木氏は言う。従来の医局による医師派遣システムは「ウルトラマン型」の地域医療だと荒木氏は指摘する。遠い星から1人でやってきて一定期間の任務を終えたのち、医局という名の

「ウルトラマン」型 地域医療

- ・ウルトラマン一人が圧倒的に力がある
- ・科学特捜隊とは話をしない
- ・任期は一年
- ・M78星雲＝医局
- ・燃え尽きて帰っていく
- ・なんとなく悲壮感がある

「アンパンマン」型 地域医療

- ・地域住民と等身大
- ・平和なときも、その辺をウロウロしている
- ・大技がないが環境にもやさしい
- ・強力なバックアップ＝ジャムおじさん
- ・苦楽を共にするスタッフ＝食パンマン、カレーパンマン、メロンパンナちゃん、天丼マン、・・・

遠い星へと帰っていく行動様式では、地域のことを考える医療者が育たないと荒木氏は説く。地域医療で本当に必要な医師は圧倒的な技術を持ったウルトラマンではなく、地域住民と等身大な存在のアンパンマンではないかと提起する。基本的にウルトラマンは増えたためしがなく、登場する機会も怪物が現れたときだけ。「アンパンマン型」の地域医療なら常に身近な存在として住民を支え、しかも正義の味方(＝医療者)が増えていく。地域医療の崩壊が叫ばれる現状は、地域の中核病院



に医師が不足していることに由来する。次世代のためを思うなら「教育」を重視し、地域のことを考える医療者を養成すべきだと語った。荒木氏が在籍する高知大学では地域医療教育のカリキュラムを用意している。地域の医療機関へ学生を実習に出し現場で学ばせているほか、高知市が保有する「土佐山へき地診療所」の指定管理者となり、地域医療の実地訓練を積ませている。高知大学のカリキュラムに組み込まれている「家庭医道場」では県内周辺部の自治体と連携。「地域に

高知大学の地域医療教育



赴き、地域の人々と接し、地域を知ることを目指す。家庭医として必要なコミュニケーション技術、診療技術、医学知識を学ばせている。学生に実施したアンケートでは「『医師がただ居てくれるだけで安心する』という言葉に驚いた」「診療だけが医師、看護師の仕事ではないことがわかった」「マスコミ報道でのマイナスイメージがあったが、地域医療の良いところがたくさん経験できた」と好評で学生の中から将来、地域医療の担い手に名乗りを上げる人物が生まれることだろう。

議会人事

- ▽議長
 - ▽彦岐 町田正一(8・8)
 - ▽草津 中島一廣(10・2)
 - ▽総社 剣持堅吾(10・2)
 - ▽大仙 橋村 誠(10・4)
 - ▽柏原 奥山 渉(10・4)
 - ▽大洲 向井敏憲(10・4)
 - ▽名張 石井 政(10・7)
 - ▽本巢 若原敏郎(10・7)
 - ▽羽昨 新田義昭(10・8)
 - ▽摂津 村上英明(10・8)
- ▽副議長
 - ▽阪南 見本栄次(10・8)
 - ▽箕面 内海辰郷(10・9)
 - ▽美濃加茂 森 厚夫(10・18)
 - ▽長岡京 富岡浩史(10・22)
 - ▽三田 美藤和広(10・23)
 - ▽川西 吉田 進(10・24)
 - ▽草加 新井貞夫(10・25)
 - ▽葦崎 清水 一(10・25)
 - ▽倉吉 由田 隆(10・25)
 - ▽佐賀 黒田利人(10・30)
 - ▽加賀 高辻伸行(11・1)
 - ▽東近江 河並義一(11・1)
- ▽副議長
 - ▽彦岐 鶴瀬和博(8・8)
 - ▽草津 藤井三恵子(10・2)
 - ▽総社 村木理英(10・2)
 - ▽二見 二見榮一(10・3)
 - ▽富岡喜芳(10・4)
 - ▽大仙 岸野友美子(10・4)
 - ▽柏原 安川哲生(10・4)
 - ▽大洲 豊岡千代子(10・7)
 - ▽名張 安藤重夫(10・7)
 - ▽本巢 櫻井英一(10・8)
 - ▽羽昨 野原 修(10・8)
 - ▽上野 誠(10・8)
 - ▽阪南 上甲 誠(10・8)
- ▽副議長
 - ▽箕面 中井博幸(10・15)
 - ▽美濃加茂 渡邊益己(10・18)
 - ▽長岡京 福島和人(10・22)
 - ▽三田 福田秀章(10・23)
 - ▽川西 北上哲仁(10・24)
 - ▽山陽小野田 三浦英統(10・24)
 - ▽草加 切敷光雄(10・25)
 - ▽葦崎 西野賢一(10・25)
 - ▽倉吉 大田 進(10・25)
 - ▽佐賀 平原嘉徳(10・30)
 - ▽加賀 中谷喜英(11・1)
 - ▽東近江 周防清二(11・1)

本会の主要会議日程について

現時点での平成26年8月までにかけた本会主要会議開催予定を掲載する。下掲の予定表では、各委員会や各協議会の開催予定を除いている。この予定表は、あくまでも現時点でのものなので、日時の固まっていない会議、会場の確定していない会議がある点にも留意されたい。個々の関係者には別途、必要に応じ開催案内を送付するほか、日時や会場に変更が生じた場合にも案内を送付する。第61回事務局職員研修会や第9回研究フォーラムin岡山などの募集要項についても、来るべき時期に本会から案内する。

本会主要会議開催予定

月 日	時間	会議・行事名	場 所
12月 5日 (木)	10:00	第4回議会のあり方研究会	
平成26年			
1月 20日 (月)	15:00	第5回議会のあり方研究会	
1月 23日 (木)	15:30	正副会長会議 (~24日)	松山市
1月 30日 (木)	13:30	第61回全国市議会事務局職員研修会	砂防会館 (予定)
~31日 (金)	10:00		
2月 4日 (火)	11:00	平成25年度第3回理事会	都市センター7F「706」
	13:00	第107回代議員会	都市センター3F「コスモス」
	15:30	相談役会議	全国都市会館3F「第2会議室」
2月 5日 (水)	10:00	第198回部会長会議	全国都市会館 (予定)
	11:30	第194回理事会	全国都市会館 (予定)
	14:00	第96回評議員会	都市センター3F「コスモス」
2月 7日 (金)		北方領土返還要求全国大会	日比谷公会堂
4月中	15:30	正副会長会議	甲府市
5月 27日 (火)	11:00	第199回部会長会議	全国都市会館 (予定)
	13:30	第195回理事会	全国都市会館 (予定)
5月 28日 (水)	10:30	第90回定期総会	日比谷公会堂
総会翌日又は翌々日	午前中	天皇陛下拝謁 (調整中)	
5月 29日 (木)	時間未定	平成26年度第1回理事会	都市センター7F「706」
	時間未定	第108回代議員会	都市センター3F「コスモス」
8月 6日 (水)		第9回研究フォーラムin岡山	岡山市:岡山シンフォニーホール
~7日 (木)			

議会人ハンドBOOKシリーズ

市町村議員のための
わかりやすい地方税

A5判 100頁 定価735円(税込)+送料

市町村議員のための
わかりやすい地方交付税

A5判 96頁 定価735円(税込)+送料

市町村議員のための
わかりやすい地方債

A5判 96頁 定価735円(税込)+送料

前 総務省自治財政局地方債課長 満田 誉 著

月刊「地方議会人」別冊



体裁 A5判 210頁
定価 2100円(税込)+送料

市町村議員のための
議会人の常識

市町村アカデミー客員教授 大塚 康男 著

本会が共同編集



議員活動に
ぜひお役立てください

市町村議会議員のための情報誌・研修誌
月刊「地方議会人」

体裁 A4判 68頁
定価 730円(送料・税込)
年間購読料 8,760円

ご注文・問い合わせは
直接TEL 03-3264-2520 又はFAX 03-3264-2867
URL <http://www2.odn.ne.jp/chuoubunkasha/>

株式会社
中央文化社